

均等対策について、労働政策審議会雇用均等分科会において審議を行い、これを踏まえ、平成25年12月24日、男女雇用機会均等法施行規則の一部を改正する省令等を公布しました。

この改正では、間接差別となり得る措置の範囲の見直し、性別による差別事例の追加、セクシュアルハラスメントの予防・事後対応の徹底のためのセクハラ指針の見直し、コース等雇用管理についての指針の制定等が行われ、平成26年7月1日より施行されました。

お問合せ先 岐阜県労働局雇用均等室 電話 058-245-1550

★★

4. 大雨災害に関するお知らせ

高山市では、8月16日から17日にかけての大雨により被災された皆様を支援するさまざまな制度を設けています。

■被災された方への支援情報

○り災証明書の発行

…福祉課：0577-35-3356

○水道料の減免

…上水道課：0577-35-3149

○ごみ処理手数料等の減免

…資源リサイクルセンター：0577-35-1244

○市税の減免等

…税務課：0577-35-3136

○国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免等

…市民課：0577-35-3495

○介護保険料の減免等

…高年介護課：0577-35-3178

○保育料の減免

…子育て支援課：0577-35-3140

○各種融資制度

…商工課：0577-35-3144、農務課…0577-35-3141

○災害見舞金制度

…福祉課：0577-35-3356

○各種証明書取得の手数料の減免

…税務課・市民課・都市整備課：0577-35-3159

○浸水した被災家屋等の消毒

…健康推進課：0577-35-3160

○その他災害に関する総合窓口

…危機管理室：0577-35-3345

詳しくは高山市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.takayama.lg.jp/kikikanri/20140817ooamesien.html>

***** メールマガジンの配信中止・アドレス変更 *****

配信中止・アドレス変更を希望される場合は、下記の要領でメールにてご連絡ください。

タイトル：【メールマガジン配信中止】又は

【メールマガジン配信先 アドレス変更】

本文：事業所・団体名、氏名

アドレスを変更する場合は、新・旧アドレス

送信先：rousei555@city.takayama.lg.jp までご連絡ください。